

令和2年3月13日
金沢地方気象台

令和2年3月13日02時18分頃の石川県能登地方の地震に伴う

大雨警報・注意報発表基準の暫定的な運用について

令和2年3月13日02時18分頃の石川県能登地方の地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの大きかった石川県輪島市について、大雨警報・注意報の発表基準（土壌雨量指数基準）を引き下げて運用します。

令和2年3月13日02時18分頃の石川県能登地方の地震により、石川県輪島市で震度5強を観測しました。

輪島市では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高いと考えられます。

このため、震度5強を観測した輪島市については、通常よりも警戒を高めるため、当分の間、金沢地方気象台が発表する大雨警報・注意報の発表基準（土壌雨量指数基準）を通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します。

通常基準の8割の暫定基準を設ける市町輪島市

また、大雨警報（土砂災害）の危険度分布[※]についても、今回の暫定基準が反映されたものとなり、引き続き避難対象地域の絞込みに活用いただけます。

今後は地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を見直します。

※大雨警報（土砂災害）の危険度分布は、大雨による土砂災害発生の危険度の高まりを、地図上で5段階に色分けして示す情報です。

詳細については、以下を参照してください。


<https://www.jma.go.jp/jp/doshamesh/index.html#area=325>

問合せ先：金沢地方気象台 担当 河野・平野

電話 076-260-1462 FAX 076-260-1466

通常基準を暫定的に変更する市町



 通常基準の警報・注意報の基準を8割に引き下げる市町